

公益信託おおかわしんきん地域振興基金

2021 年度 募集要項

2021 年度は、つぎの要項のとおり募集いたします。

1. 助成の目的	大川市、柳川市、久留米市、朝倉市、小郡市、八女市、筑後市、大牟田市、うきは市、みやま市、大木町、筑前町、東峰村、大刀洗町、広川町及びこれらの周辺における街づくり又は教育若しくは産業の振興に関する活動を行う者に対して助成を行うことにより、これらの地域の発展に寄与することを目的とします。
2. 助成の対象	助成金の支給対象は、次の各号に定める活動を行う個人または団体とします。 (1) 街並み及び景観の形成、公共施設の充実整備 ①公園、道路、河川、学校等の公共空間及び民有地の緑化、緑地保全等 ②河川、海岸等の保全美化 ③ランドマークとなる時計台、彫刻等の設置、ベンチ、街灯、標識等の改善等 ④ガードレールの改善、花壇の設置、街路樹の植樹等 ⑤史跡、遺跡、文化財、伝統的街並み歴史的建造物の保全及び保存 (2) 街づくりのための調査研究及び情報提供 ①街づくりに関する創造的かつ自主的な事業又は活動の企画、調査研究 ②街づくりに関する広報、講演会等 ③街づくりに関するリーダーの育成、専門家の招聘等 ④街の歴史、文化等の調査、研究 (3) 家具を中心とした産業技術、デザイン開発等 ①産業技術に関する各種展示会、競技会等 ②産業技術、デザイン等の開発 (4) 産業、文化、教育、スポーツ等の振興 ①各種産業見本市の開催 ②文化団体等の活動 ③各種教育団体等の活動 ④各種スポーツ団体等の活動 (5) その他信託契約の目的を達成するために必要な事業
3. 助成金の使途	助成金の使途は、助成対象事業となる活動に直接必要となる費用（備品等購入費、通信費、会場費、講師謝礼等）とします。 【注】助成対象とならない費用 助成を受ける団体の日常の運営に要する費用(人件費や、事務所の維持管理費等)
4. 助成件数及び金額	7 件程度 【総額 150 万円以内】
5. 助成の対象となる活動期間	2021 年 4 月 1 日から 2022 年 2 月末日まで

6. 応募方法	・申請者は、所定の「助成金申込書」(本募集要項に添付)を以下の書類を同封のうえ提出してください。 (1) 団体の概要がわかる資料(含む寄付行為、規約、運営規則等) (2) 事業計画(含む「活動の目的、スケジュール、地域に与える効果・影響」等) (3) 収支計画(含む事業に係る経費見積書) (4) その他受託者が必要と認めるもの 応募要領・助成申込書は大川市役所インテリア課等で入手できます。 三井住友信託銀行個人資産受託業務部にご連絡いただければ送付いたします。 尚提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ・応募期間:<u>2021年4月1日(木)～2021年5月28日(金)</u>(当日の消印有効) ・申請書類の提出先:下記提出先あてに郵送
7. 選考方法及び通知	(1) 当公益信託の運営委員会で選考のうえ採否を決定します。 (2) 選考の結果は2021年7月(予定)に受託者より書面で通知します。 【注】連続して助成を受けている事業につきましては、選考上後順位となりますのでご了承ください。
8. 報告書の提出	採用決定後、以下の報告書を提出していただく必要があります。 (1) 活動の終了後、<u>2022年2月下旬(20日目処)</u>までに「実績報告書」を受託者に提出してください。その際活動内容が分かる資料や費用の証憑書類(写可)や収支決算書も必ず添付してください。(なお、活動費が未払いの場合には、必ず請求書等確認できるものをお送り下さい。) (2) 助成金受給者は、その事業の成果等に関する資料・刊行物等を作成した場合は、これを受託者に提出してください。
9. 助成金の交付	助成金は、「実績報告書」及び「助成金交付申請書兼請求書」を提出していただき、<u>2022年3月末(予定)</u>までに助成金受給者の指定する銀行口座に振込みます。<u>「実績報告書」等の提出が上記提出期限を過ぎる場合には、助成金の交付が当年度内に支払えない場合があることをあらかじめご了承下さい。</u>

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
おおかわしんきん地域振興基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

提出日 年 月 日

公益信託おおかわしんきん地域振興基金
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

申請者所在地又は住所

名称又は氏名

代表者 印

助成申請書

「公益信託おおかわしんきん地域振興基金給付に関する規程」に基づく助成事業の対象として、関係書類を添えて 下記のとおり申請します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

また、この申込に係るすべての記載事項は、助成先の選考等、運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また助成が決定した場合は、グループ名・代表者氏名の情報が主務官庁に提供されることについて、同意の上応募します。

記

フリガナ	
1. 名称又は氏名	(年 月 日生)
2. 所在地又は住所	〒 — TEL () — () — () Eメールアドレス:
フリガナ	
3. 団体の場合 代表者の氏名	(年 月 日生)
4. 団体の場合 代表者住所	〒 — TEL () — () — () Eメールアドレス:
4. 助成の種類 (該当に○)	① 街並み及び景観の形成、公共施設の充実整備に関する事業 ② 街づくりのための調査研究及び情報提供に関する事業 ③ 家具を中心とした産業技術、デザイン開発等に関する事業 ④ 産業、文化、教育、スポーツ等の振興に関する事業 ⑤ その他信託契約の目的を達成するために必要な事業
5. 助成の対象事業名	
6. 助成申請額	0 万円 (10 万円単位でご記入ください)

- ※添付書類
- 1. 団体の概要がわかる資料（含む寄付行為、規約、運営規則等）
 - 2. 事業計画（含む「活動の目的、スケジュール、地域に与える効果・影響」等）
 - 3. 収支計画（含む事業に係る経費見積書）
 - 4. その他受託者が必要と認めるもの

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印	
------------	-------------	--	-------------	--

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A.暴力的な要求行為
- B.法的な責任を超えた不当な要求行為
- C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E.その他前各号に準ずる行為